

相馬圏版情報紙「L-NETエルネット」3月11日号に意見広告

「はらまち九条の会」の当初からの目的の一つに、「新聞に意見広告を出し運動の趣旨をアピールすること」があります。今回、相馬地方の情報紙『L-NETエルネット』さん(3月11日号、新地・相馬・南相馬・飯館の全戸に配布)に意見広告を掲載することにいたしました。



- 概要①タブロイド版の上半分の大きさ。(よこ25センチ×たて18センチ)
 ②「はらまち九条の会」とともに、「小高九条の会」「相馬市九条の会」「相双教職員の会」さんも協賛で発表します。
 ③デザインは、会員の朝倉悠三さん(鹿島区在住)に依頼。<左の絵>
 ④文面・文言は事務局で検討中。優しく、あたたかい意見広告にする。
 ⑤「はらまち九条の会」呼びかけ人の氏名を、小さくなりますが掲載する。掲載を差し控えたい方の申し出は現在3名(初めから匿名5名以外で)。
 ●再度連絡いたしますが、氏名公表を差し控えたい方は、最終2月22日まで、事務局員か、山崎までご連絡をください。(TEL0244-22-8631)

お願い 現在「はらまち九条の会」の会計には、皆様からの入会時の徴収金がありますが、この意見広告のために約6万円ほどの資金が不足いたします。そこで恐縮ですが、**一口5,000円として特別協賛金を募集いたします。**ご協力のお申し出は事務局員までお願いいたします。

「九条の会」に寄せられたメッセージ・その2 (要旨のみ・ご容赦ください)

○<9条への思いは>憲法が危機と叫ばれてから久しい。その危機の始まりは、ベトナム戦争であった。米国はいつかは日本の自衛隊を、米国が仕掛ける戦争に引き込もうともくろんでいた。その時機から憲法改悪の準備を始めていたのだ。私たちはその状況を敏感に捉え、志を共にする仲間を多く作り、果敢に学習を重ね、憲法を生活の中に生かすことを目指した。

<「はらまち九条の会」へ>「憲法を守る会」を立ち上げてから、役員一同、心血を注いで憲法の価値を5万市民に訴えかけた。有名学者を原町に呼び講演会の開催、チラシの配布、小規模学習会の開催など、役員がそれぞれ持っている余暇空間の全てを、憲法を守る運動に費やして来たのである。

自民党300議席に近い数の力は、いかなる抵抗にも屈しないだろう。9条改悪は目の前に迫っている。学習や理念を学ぶ時機は遠に過ぎ去っている。改憲阻止戦略をこの原町でどう構築するか、阻止行動にどう踏み出すかを考えるべきではないか。

○<9条への思いは>(9条への思いは)戦争は絶対悪い。人を殺すことも殺されるのもイヤだ。命を生み育てる母親として、子どもたちを戦場に送ることも、何の罪もない子どもたちが戦争に巻き込まれて、生命や家族を奪われたことも、絶対させない。そのために憲法9条を守ることを、思想信条を越えて力を合わせようと、よびかけていきたい。

<「はらまち九条の会」へ>『軍隊をすてた国』というドキュメンタリー映画の上映会を企画できないでしょうか。(これは、軍隊を廃止して半世紀以上がたつ中米のコスタリカの国のこと) DVDやビデオでも発売されています。(荒木千恵子)



○「はらまち九条の会」事務局へご意見をお寄せください。ここに掲載いたします。

<読書案内> ○『憲法を変えて戦争へ行こう』『憲法九条、未来をひらく』『憲法九条、いまこそ旬』3冊とも岩波ブックレット ¥500

手軽に読める本、
受付で販売中！
ご購入ください。

- 日本ペンクラブ編『それでも私は戦争に反対します』平凡社
- 昭和22年文部省発行『新しい憲法のはなし』¥300
- 『鈴木安蔵から引き継ぐもの』(小高町でのシンポジウム) ¥1000
- 『法と民主主義』 ¥1000



鈴木安蔵

きょう「はらまち九条の会」講演会 ○演題：「鈴木安蔵と日本国憲法」

鈴木安蔵<写真>は、1904(明治37)年小高町生まれ。相馬中学、第二高校、京都帝国大学を「学連事件」で自主退学。獄中生活を体験。終戦直後、GHQの憲法草案のモデルとなった「憲法草案要綱」の作成にも精力的に取り組んだ。

○講師：佐藤鶴雄氏(小高九条の会代表) 佐藤氏は、1922(大正11)年北海道生まれ。6歳の時、父の死により父の本家の小高町に引き揚げ、小高町の福浦小学校卒業。やがて鉄道機関士になるが、徴兵で中国に渡る。終戦で捕虜の後、復員し原町機関区に勤務するが解職。1950(昭和25)年、文房具販売を始め、のち「サトウ教材社」とする。

昭和22年文部省発行『新しい憲法のはなし』より

[六 戦争の放棄] みなさんの中には、こんどの戦争に、おとうさんやにいさんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかったでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやつと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の国はどんな利益があったのでしょうか。何もありません。ただ、おそろしい、かなしいことが、たくさんおこっただけではありませんか。戦争は人間をほろぼすことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。(略)

そこでこんどの憲法では、日本の国が、けっして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といいます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に、正しいことぐらい強いものはありません。(略)

第2次世界大戦が終わり、その反省から現在の「日本国憲法」が1945(昭和21)年11月3日に公布され、半年後の昭和22年5月3日に施行となります。そして公布から10カ月後、当時の文部省が中学生向けに憲法の解説書として発行したのが、この『あたらしい憲法のはなし』です。現在、復刻版が300円で販売され、手軽に入手、読むことができます。



大変好評だった 小高九条の会・吉原泰助先生講演会

去る06年2月5日(日)午後6時から、小高区浮舟文化会館で開催された「小高九条の会講演会」は、原町からもたくさんの方が出席され、大変好評でその後も話題になっています。講師は元福島大学学長の吉原泰助氏で、「9条を守るとはどういうことかー日本国憲法のふるさと小高にて」という演題で、学問的科学的な裏付けのある理論で、しかも分かり易く現憲法の大切さを静かな口調で話され、大変感銘深いものでした。「原町にもお呼びして、お話を聞けたらいいね!」という声もあるほどです。

事務局より ○さらにこの会の会員を募集しましょう。新しく応募用紙も受付に準備しました。

○1月21日(土)午後、原町市福祉会館で、相馬市・小高区・原町区・相双教職員会の、「九条の会」相双地区連絡交流会が開かれました。現在、憲法を守ろうとする「九条の会」は全国に約4,000、福島県内には29団体・準備中が18団体で計47団体が活動しているそうです。反安保の時は全国に約2,600だったといわれ、多少の希望があるのか。団塊世代の全共闘派復活にも期待が……。それにしても若者がいない!

○次の「はらまち九条の会」はどんな会を開きましょう? 戦争中、時局に合わないと言われた「禁演落語の会」、軍隊を廃止し国家予算の四分の一を教育費にあてているコスタリカの映画「軍隊をすてた国」などのビデオ放映会、相馬に関わる「ガラスのうさぎ」の作者高木敏子さんをお呼びするか、いやヤッパ吉永小百合さんの原爆詩の朗読会がいいとか、ご意見を事務局までお寄せください。

○「はらまち九条の会」運動も、9条を守るというルールは敷いてあるものの、不手際や稚拙さが多かったり、試行錯誤の連続です。事務局員も仕事を持ちながらですが、頑張ります。お力をお貸しください。

○それにしても、全国で若者の政治や憲法への関心や参加が少ないという心配があり、どうなのか?

(「はらまち九条の会」会長平田慶肇、事務局山崎健一・井上由美・石田賢二・早坂吉彦・番場恵子)